

改訂版

# とよはし緑の基本計画

～ともにつくる 水と緑に包まれ いきいきとしたまち・豊橋～



平成 24 年 3 月

豊 橋 市

表紙の写真

表浜	汐川干潟	南部の農地	ヒマワリ畑 (嵩山町)
くすの木通り	朝倉川	賀茂しょうぶ園	吉田城鉄櫓
巨木・名木見学会 (豊橋南高校)	津田保育園 (園庭芝生化)	あいトピア (壁面緑化)	花交流フェア

## はじめに

豊橋市は、東に弓張山地、西には三河湾、南は太平洋に面し、また、北には、豊川が流れ、多彩で豊かな自然環境に包まれ、冬の季節風には寒さを覚えますが、一年を通して温暖な気候にも恵まれた東三河の中心都市です。



緑に恵まれた豊橋市ではありますが、都市化に伴う開発などの影響から逃れることは難しく、私たちの周囲にある魅力ある自然が少しずつ失われてきました。

緑にはさまざまな役割がありますが、阪神・淡路大震災や東日本大震災を教訓に災害時のオープンスペースとして公園・緑地の重要性が再認識されています。

本市では、平成8年3月に「とよはし緑の基本計画」を策定し、公有地の緑を増やすことを目指して、豊橋総合スポーツ公園や街路樹などの公共施設緑化を推進するとともに、民有地の緑を増やすことにも取り組んでおります。

新しい「とよはし緑の基本計画」では、「ともにつくる 水と緑に包まれ いきいきとしたまち・豊橋」を基本理念に掲げ、「緑を増やす」という目標を設定しております。さらに、「緑の質の向上」と「市民・NPO、事業者と行政の協働」という新たな目標を加え、緑豊かなまち、質の高い美しいまちを多様な主体が協働することにより実現してまいりたいと考えています。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました「豊橋市緑の基本計画検討委員会」の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様並びに関係各位に対し、心よりお礼申し上げます。

平成24年3月

豊橋市長 佐原光一

# 目次

## とよはし緑の基本計画の概要

第1章 計画の基本的事項.....	1
1. 緑の基本計画とは.....	1
2. 計画の背景と目的.....	1
3. 計画の位置づけ.....	2
4. 計画のフレーム.....	2
5. 対象とする「緑」と緑の役割.....	3
(1) 対象とする「緑」.....	3
(2) 緑の役割.....	4
第2章 緑の概要.....	5
1. 本市の概況.....	5
(1) 社会的環境.....	5
(2) これからの都市づくり.....	7
2. 緑の概況.....	8
(1) 本市を構成する緑.....	8
(2) 緑被地の現況.....	10
(3) 旧緑の基本計画の成果.....	13
第3章 緑の将来像.....	19
1. 基本理念.....	19
2. 緑の将来イメージ.....	20
3. 緑の全体目標.....	25
第4章 緑の施策展開.....	29
将来イメージ1 まちを囲む豊かな「緑の骨格」.....	29
基本方針と目標.....	29
方針 1-1 弓張山地に広がる自然を保全します.....	30
方針 1-2 表浜や三河湾の自然を保全します.....	31
方針 1-3 優良な農地を保全します.....	32
将来イメージ2 市街地の緑と豊かな自然を結ぶ「緑の回廊」.....	33
基本方針と目標.....	33
方針 2-1 街路樹による快適な街路空間を提供します.....	34
方針 2-2 川やため池を守り、市民に親しまれる水辺をつくります.....	35
方針 2-3 市街地周囲にグリーンベルトを形成します.....	36
将来イメージ3 豊橋の顔となる「緑の拠点」.....	37
基本方針と目標.....	37
方針 3-1 拠点となる公園・緑地を整備・充実します.....	38

方針 3-2 身近な公園を整備・充実します	39
方針 3-3 魅力ある公園・緑地を増やします	40
方針 3-4 農とのふれあいと活用を推進します	41
方針 3-5 歴史・文化を伝える緑を保全・活用します	42
将来イメージ4 暮らしにうるおいを与える「身近な緑」	43
基本方針と目標	43
方針 4-1 公共施設の緑化を率先して推進します	44
方針 4-2 住宅や工場、商業施設などの緑化を促します	45
方針 4-3 市街地中心部の緑化を充実します	46
将来イメージ5 「市民・事業者・行政の協働」による体制づくり	47
基本方針と目標	47
方針 5-1 市民とともに公園・緑地の管理・運営を進めます	48
方針 5-2 緑のまちづくり活動を推進します	49
方針 5-3 緑に関する情報提供を行います	50
方針 5-4 緑の状況を把握し、施策に反映します	51
重点プロジェクト	52
重点プロジェクト1 市街地中心部の緑を豊かに！	52
重点プロジェクト2 今ある緑を大切に！	55
重点プロジェクト3 緑を活かして災害に強い街に！	57

## 第5章 緑のまちづくりの推進..... 61

1. 協働による計画の推進	61
(1) 市民・NPO、事業者と行政との協働	61
(2) 推進主体とその役割	61
2. 計画の進行管理	63
(1) 進行管理のための組織	63
(2) 進行管理の流れ	64
3. 緑の事業一覧表	65

## 資料編..... 資-1

1. 策定体制	資-2
2. 策定の経過	資-4
3. 旧緑の基本計画の評価	資-5
4. 市民・企業アンケートの結果	資-10
5. 緑被地の状況（市街化区域）	資-18
6. 緑の機能別評価	資-29
7. 緑の保全・創出に関する制度の概要	資-41
8. 用語集	資-44

注)本文中、\*印を付けている用語について、五十音順に解説しています。

# とよはし緑の基本計画の概要

## 第1章 計画の基本的事項

### ＜計画の背景と目的＞

- ・ 緑の量から質を重視した施策への転換
- ・ 社会情勢や市民ニーズの変化
- ・ 関連法や上位計画の制定・改訂

### ＜計画の位置づけ＞



## 第3章 緑の将来像

### 基本理念

ともにつくる 水と緑に包まれ いきいきとしたまち・豊橋

### 緑の将来イメージ

- 将来イメージ1  
まちを囲む豊かな「緑の骨格」
- 将来イメージ2  
市街地の緑と豊かな自然を結ぶ「緑の回廊」
- 将来イメージ3  
豊橋の顔となる「緑の拠点」
- 将来イメージ4  
暮らしにうるおいを与える「身近な緑」
- 将来イメージ5  
「市民・事業者・行政の協働」による体制づくり

### 緑の全体目標

- ・ 緑被地\* (市域に占める割合) 70.6%→70.6%
- ・ 持続性のある緑地 10,277ha→10,292ha
- ・ 緑の満足度 68%→80%
- ・ 公園の満足度 55%→70%

## 第4章 緑の施策展開

### 基本方針

- 基本方針1  
自然を守る
- 基本方針2  
自然を結ぶ
- 基本方針3  
緑の拠点を育てる
- 基本方針4  
まちの緑を拡げる
- 基本方針5  
協働の体制をつくる

### 重点プロジェクト

- 重点プロジェクト1  
(市街地中心部)  
市街地中心部の  
緑を豊かに!

## 第2章 緑の概要

### 《計画のフレーム》

目標年次：平成32年度  
 将来推計人口：372,000人  
 計画対象区域：豊橋市全域

### 《本市の概況》

- ・城下町・宿場町の歴史を有する都市
- ・歴史的な緑の存在
- ・日本有数の農業地帯
- ・東三河地域の中核的な商工業地域

### 《緑の概況》

- ・まちを囲む豊かな自然
- ・豊かな自然と市街地を結ぶ河川や街路
- ・都市の顔となり、市民が集う公園・緑地
- ・暮らしにうるおいを与える身近な緑

### 方針

- 方針 1-1 弓張山地に広がる自然を保全します
- 方針 1-2 表浜や三河湾の自然を保全します
- 方針 1-3 優良な農地を保全します
- 方針 2-1 街路樹による快適な街路空間を提供します
- 方針 2-2 川やため池を守り、市民に親しまれる水辺をつくります
- 方針 2-3 市街地周囲にグリーンベルトを形成します
- 方針 3-1 拠点となる公園・緑地を整備・充実します
- 方針 3-2 身近な公園を整備・充実します
- 方針 3-3 魅力ある公園・緑地を増やします
- 方針 3-4 農とのふれあいと活用を推進します
- 方針 3-5 歴史・文化を伝える緑を保全・活用します
- 方針 4-1 公共施設の緑化を率先して推進します
- 方針 4-2 住宅や工場、商業施設などの緑化を促します
- 方針 4-3 市街地中心部の緑化を充実します
- 方針 5-1 市民とともに公園・緑地の管理・運営を進めます
- 方針 5-2 緑のまちづくり活動を推進します
- 方針 5-3 緑に関する情報提供を行います
- 方針 5-4 緑の状況を把握し、施策に反映します

**重点プロジェクト2**  
 (緑地保全)

**今ある緑を大切に！**

**重点プロジェクト3**  
 (防災)

**緑を活かして災害に  
 強い街に！**

## 第5章 緑のまちづくりの推進

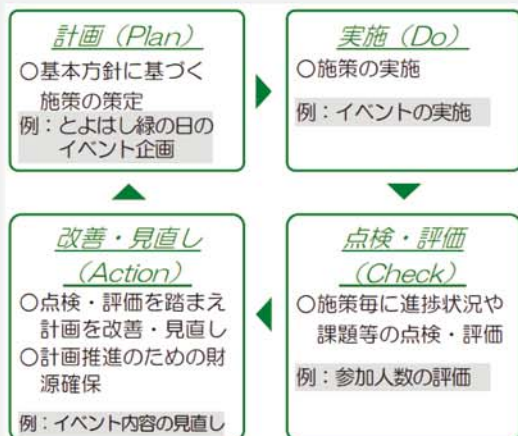
### 《協働による計画の推進》

- ・市民・NPO、事業者と行政との協働
- ・推進主体とその役割
  - 市民・NPOの役割
  - 事業者の役割
  - 行政の役割



### 《計画の進行管理》

- ・進行管理のための組織
- ・進行管理の流れ



## コラム1

### 市の木・市の花

#### 【市の木：クスノキ】

愛市憲章制定 10 周年を記念して、昭和 48 年 4 月 20 日に市の木として指定。暖かい地方に自生する常緑高木で、寺や神社などで大木を見ることができます。この木からは、防虫効果のある樟脳を取ることができます。代表的な街路樹として「くすの木通り」があげられます。



#### 【市の花：ツツジ】

市民愛市憲章推進協議会の前身とも言うべき豊橋都市美協会の陳情を受けて、昭和 35 年 5 月 30 日に市の花として指定。春を彩る花木として、公園や街路に多く植えられています。車道と歩道の境に植えられているツツジは、花盛りになると花のベルトが敷かれたように華やきます。



## 水とみどりの絵

将来を担う子供たちに水とみどりの大切さを深く認識してもらい、自然環境の保全に関する意識の高揚を図ることを目的に「水とみどりの絵」を募集しました。

その中から、親しみのある風景、ずっと残しておきたい風景、「未来のとよはし」として夢を表現した絵を掲載しています。

### 大きな木と共に



幸小学校 5 年 滝川兼光さん（平成 23 年度）  
大きな木に登ったり虫を取ったりターザンロープで遊んだりしたい。